

日本共産党 市議会速報

2007年6月 発行:日本共産党枚方市議会議員団
枚方市大垣内町2-1-20 TEL072-841-7243(FAX兼)

第2清掃工場談合問題に対する日本共産党議員団の声明(2007.6.1)

1. (仮称)第2清掃工場の建設工事をめぐる談合は、副市長の逮捕により市を巻き込む事態へと発展しました。市政に対する市民の信頼を失墜させ、市民の税金が不当に使われた事は断じて許せない問題です。
2. 市長はじめ副市長が、私的な関係である警部補を市の談合防止の指南役として扱い、情報を提供してきたことは大きな過ちであり、市のトップとしての倫理意識が厳しく問われるものです。
全容の解明を進めるとともに、再発防止のためには、市長をはじめ議会も含めた倫理条例を制定すること、議案審議にあたって検討経過も含めた市の情報公開の推進、議会の調査機能の拡大が必要です。また、談合防止の公式な指南役は入札監視委員会であり、この機能を充実し、公正取引委員会や対応する機関との連携により談合防止に取り組むことです。
3. 日本共産党議員団は、工事入札をめぐる不透明な問題や談合を疑わせる高値の落札について一貫して疑義をただし、第2清掃工場の問題では、過去9回に及ぶ質問を繰り返してきました。
引き続き、日本共産党議員団は調査チームを発足させ、真相の徹底解明と再発防止に全力をあげて取り組みます。



建設中の第2清掃工場

「大林組」など建設会社の間で談合があった疑いが強まり、30日にゼネコン関係者、警部補ら6人が、31日夜には担当の副市長が逮捕されるといふ事態に至りました。

第2清掃工場の建設は、2003年8月、ゴミの焼却炉である「プラント工事」と工場棟などを分離発注する組JVが55億6000万円

入札には大林組と浅沼組の共同企業体(JV)、佐藤工業、鹿島の3者が参加し、大林組JVが55億6000万円

の3者が参加し、大林組JVが55億6000万円の高値となっています。05年12月議会で、日本共産党議員団は、本契約議案に「こうした高値での落札は談合の疑いがある」と反対し、市に対し再調査を求めました。

高落札率の入札に反対

本共産党議員団は、本契約議案に「こうした高値での落札は談合の疑いがある」と反対し、市に対し再調査を求めました。

本共産党議員団は、本契約議案に「こうした高値での落札は談合の疑いがある」と反対し、市に対し再調査を求めました。

「大林組」など建設会社の間で談合があった疑いが強まり、30日にゼネコン関係者、警部補ら6人が、31日夜には担当の副市長が逮捕されるといふ事態に至りました。



20人を超える取材陣

枚方市 副市長が逮捕される 真相解明に議会は全力を尽くせ

議会として調査のための特別委員会設置を

日本共産党議員団では、検察の捜査が進行している状況ですが、当然、議会としても事件の真相を究明し再発の防止をする為に、以下の対応を5月30日に市議会議長に緊急に求めました。

1. 関係する資料の積極的公開を求め、市として事実関係を議会に説明すること。
2. 議会としてこの問題を徹底して解明するため、調査のための特別委員会を設置すること。

第2清掃工場工事費内訳

事業費総額 約140億円

プラント設備

(ゴミの焼却炉) 工事

川崎重工 59億2300万円

(落札率 92.85%)

建物工事

大林組・浅沼組JV

55億6000万円

(落札率 98.43%)

の警部補が市とゼネコンの橋渡しをしたと伝えられています。この問題は他の談合問題を含め、さらに広がる可能性があります。

この事件に関する情報は日本共産党議員団までお寄せください

(仮称) 第2清掃工場建設事業の概要及び経過

- 平成4年12月 大阪府環境影響評価に基づくアセス調査を開始 (面積80,600㎡、工場規模600t/D)
- 平成10年10月 一般廃棄物減量及び適正処理基本計画
(通称、ごみ処理基本計画)を見直し、焼却規模600t/日を400t/日に変更
- 平成11年7月 枚方市都市計画審議会都市計画枚方市案を承認、及び環境影響評価準備書を縦覧。仮称第2清掃工場：
尊延寺馬廻り、面積80,600㎡ごみ焼却場(焼却規模400t/日)について付帯意見を付して議決
- 平成11年12月 大阪府都市計画審議会仮称第2清掃工場の設置を議決
- 平成11年12月 第2清掃工場の都市計画を決定
- 平成12～13年 用地の地権者と交渉を始める。同意の得られたところから測量を開始
- 平成15年3月 廃棄物減量等推進審議会の答申(2月)を受け「新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量
及び適正処理基本計画」を策定。ごみ量の予測を修正。ごみ処理基本計画が見直しされる(焼却規模
は250t/日となる)
- 平成15年10月 第2清掃工場の灰溶融方式について庁内委員会で検討し、燃料式とすることを決定。
- 平成15年11月 第2清掃工場建設事業について事業認可を府に申請
- 平成15年11月 府が事業認可を告示(事業認可を取得)
- 平成15年11月 建設委員協議会へ報告(250t/日→240t/日)
- 平成15年12月 市議会の全員協議会で第2清掃工場建設事業の報告を行う
- 平成15年12月 環境省に第2清掃工場(施設規模は、240t/日)のごみ焼却施設整備計画書を提出。
(建設検討会議)
- 平成14年2月 市民団体代表者、学識経験者、法律の専門家等による(仮称)第2清掃工場建設検討会議を設置し、
ごみ焼却方式及び発注方式を検討。
- 平成14年12月 第2清掃工場建設検討会議から焼却方式について検討結果報告を受け、庁内手続きを経て焼却方式を
決定。(ストーカー炉に灰溶融を付加したごみ焼却施設)
- 平成15年8月 同検討会議から発注方式についての報告を受け、庁内手続きを経て発注方式を決定。
(土木建築工事とプラント設備工事を分離発注・プラント設備工事は、総合評価落札方式)
(総合評価審査委員会)
- 平成16年1月 学識経験者3名を含む総合評価審査委員会を設置
- 平成16年2月 総合評価落札方式の適否を審議
- 平成16年2月 落札者決定基準の審議
- 平成16年3月 落札者決定基準の審議及び策定
- 平成16年6月 各事業者の提案を審査及び評価
- 平成16年7月 総合評価落札結果の報告及び検証
(発注手続き)
- プラント設備工事
- 平成16年4月 第2清掃工場建設工事(プラント設備工事)の業者を指名
- 平成16年5月 技術提案等を受付
- 平成16年6月 入札を執行(総合評価落札方式により落札者を決定)
- 平成16年6月 仮契約
- 平成16年6月 第2清掃工場建設工事(プラント設備工事)の契約議案を議決。
- 土木建築工事(粗造成工事)
- 平成16年5月 第2清掃工場建設工事(粗造成工事)を公募型指名競争入札で発注
- 第2清掃工場建設に伴う建築・土木設計委託
- 平成16年5月 第2清掃工場建設に伴う建築・土木設計委託を業務希望型指名競争入札で発注
- 土木建築工事(工場棟・管理棟他)
- 平成17年8月 第2清掃工場 工場棟他土木建築工事入札執行を中止
- 平成17年11月 第2清掃工場建設工事(土木建築工事)の入札を執行
- 平成17年11月 仮契約
- 平成17年12月 第2清掃工場建設工事(土木建築工事)の契約議案を議決
- 平成17年12月 第2清掃工場建設工事(土木建築工事)を着工